

令和7年度 第2回長崎地方最低賃金審議会 運営小委員会 議事要旨

- 1 日 時：令和7年9月17日（水） 午前8時55分～午前10時57分
- 2 場 所：長崎労働局6階会議室
- 3 出席者：公益委員2名 労働側委員3名 使用者側委員3名
- 4 議 題：（1）長崎県特定（産業別）最低賃金改正の必要性について
- 5 議事要旨
 - （1）前回の第1回運営小委員会での審議後、労使双方が持ち帰り検討した結果を踏まえ、改めて電子部品の改正の必要性について審議を行った。
 - （2）前回の第1回運営小委員会から同じような労使主張が繰り返されたため、公益委員より最賃額より1円高くする案が出され、何度も個別協議を繰り返したが、全会一致には至らなかった。

よって、長崎県特定（産業別）最低賃金は、改正決定する必要性ありとの結論に達し得なかったとの内容で、運営小委員会報告書案を作成することが了承され、9月18日開催の第4回審議会に報告することが確認された。

以上